

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育あり
 - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- 市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

自動交付機・コンビニ交付一時停止のお知らせ

庁内設備の点検作業のため、下記の期間、各種証明書の交付を一時停止します。

自動交付機=9月25日(出)午後9時～26日(日)午後1時、コンビニ交付=9月25日午後11時～26日午後1時

◆交付を停止する証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、市民税・都民税課税(非課税)証明書、市民税・都民税納税証明書(自動交付機みのサービス)、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附票の写し

市民課 ☎内線2326

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

三鷹駅前市政窓口臨時休館のお知らせ

庁内設備の点検作業のため、9月26日(日)は臨時休館します。

同窓 ☎42-5678

※作業の状況により、休館日時を変更する場合があります。

ふれあいの里まつり中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ふれあいの里3カ所の秋まつり(牟礼の里、丸池の里、大沢の里)を中止します。

環境政策課 ☎内線2524

必要な方に生理用品をお渡しします

防災備蓄品の生理用品(1家庭につき原則1セット)をお渡しします。

◆セット内容 生理用ナプキン1パック(30枚程度)、だしがゆ(鶏・鮭・大豆各2食)

◆配布窓口

◇総合保健センター(元気創造プラザ2階)

◇子ども家庭支援センターりぼん(教育センター2階)

平日午前8時30分～午後5時に配布窓口へ(先着制)

健康推進課 ☎内線4222

ごみの収集時間が変わることがあります

可燃ごみ処理施設「グリーンプラザふじみ」は、定期点検や工事のために一時的に運転を停止します。停止期間中、市内のごみ収集は通常通り行いますが、ごみ処理相互支援により市内の可燃ごみを武蔵野市へ搬出するため、収集ルートや時間が変わることがあります。

武蔵野市へのごみの搬出期間=10月4日(月)～15日(金)

ごみ対策課 ☎内線2533

住民投票実施請求資格者の50分の1の数を公表

三鷹市自治基本条例に基づき、市政の重要事項に関して、住民投票の実施を求める署名ができる方(住民投票実施請求資格者)の総数は、令和3年9月1日時点で158,153人、必要署名数である50分の1の数は3,164人です。

政策法務課 ☎内線2216

マイナンバー制度における「特定個人情報保護評価」についてご意見を募集します

市では、平成27年度に公表した特定個人情報保護評価書の見直しに当たり、市民の皆さんからの意見募集を行います。今回、意見募集の対象となる「地方税の徴収」に関する事務の評価書については、全文を市ホームページでご覧いただけるほか、情報推進課(市役所4階)、相談・情報課(市役所2階)に設置しています。

◆皆様のご意見をお寄せください

10月7日(木)午後5時(必着)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555情報推進課」・FAX 46-5034・E-mail jouhou@city.mitaka.lg.jpへ

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)で、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。9月1日に実施した測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

環境政策課 ☎内線2524

税金

高圧線下にある土地の申告

次の条件をすべて満たす土地は、申告によって固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など、②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

令和4年1月31日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ ※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

私道非課税扱いの申告

令和4年1月1日時点で次の条件を全て満たす私道は、申告によって4年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じる

もの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定できる

4年1月31日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ

同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

国民健康保険の保険証を送付しました

現在使用している国民健康保険の保険証は9月30日(木)で有効期限が切れます。新しい保険証は世帯単位にまとめ、世帯主宛てに簡易書留郵便で9月15日に発送しました(24日(金)までに配達完了予定)。

保険課 ☎内線2382

※配達時に不在の場合は、「書留等ご不在連絡票」の記載に沿ってお受け取りください。

9月下旬に国民健康保険「高齢受給者証」を送付します

昭和26年9月2日～10月1日生まれの国民健康保険加入者

保険課 ☎内線2383

医療費を全額自己負担したときの療養費の支給

国民健康保険加入者が医療費を立て替えて支払った場合は、療養費の支給を受けることができます。次に該当する場合は、医療費を全額自己負担で支払った後、保険課へ支給申請してください。審査で保険診療分として扱える金額を決定し、自己負担相当額を差し引いた金額を支給します。

◆対象 ①旅行先での急病など、やむ

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

総合保健センター ☎0422-46-3254

発熱などの症状がある場合

◆かかりつけ医がいる方

日ごろ受診している医療機関に電話でご相談ください

◆かかりつけ医がいない方、かかりつけ医が休診の方

東京都発熱相談センター ☎03-5320-4592

(土・日曜日、祝日を含む毎日24時間受け付け)へ

※市内の医療機関をお探しの方は、

三鷹市医師会 ☎0422-47-2155(平日午前9時～午後5時)へ。

感染の予防法が知りたい、感染したかもしれないと不安な場合

東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550571

(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後10時)・FAX 03-5388-1396へ

厚生労働省コールセンター ☎0120-565653

(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後9時)・FAX 03-3595-2756へ

ワクチン接種後に体に異常が出た場合

東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター ☎03-6258-5802

(土・日曜日、祝日を含む毎日24時間受け付け)へ

外国籍で不安に思う方

東京都多言語相談ナビ(TMC Navi) ☎03-6258-1227(平日午前10時～午後4時)

※やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ヒンディー語、ミャンマー語(木曜日のみ)対応。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。